

アガルートアカデミーの 合格実績

令和5年度
合格率

令和5年度 宅建試験

64.8%

全国平均の 3.77 倍

3年で受講者数 6.18倍

※ 有料受講生の合格率になります。資料請求のみの方、無料講座のみを受講されている方は含まれておりません。※ 合格率は合格発表後のノベルティ付き受講生アンケートの回答をベースに算出しています。※ 全国平均が17.2%に対してアガルート受講生の合格率が3.77倍。※ 2020年と比較して2020~2022年の累計有料受講者が6.18倍。

アガルートアカデミーは
多くの受講生から支持されています！



宅建試験講座 合格者の声



山下衛様

受講講座
入門総合力リキュラム

— 合格体験記・学習上の工夫

約4か月半の勉強期間中、個人的に気をつけたことは次の2点です。まず、必ず毎日勉強することです。これは、1日のスタートとして毎朝机に向かうことを習慣化させることによって、本試験当日まで続けることができました。次に、アガルートから提供される教材だけを集中して学習することです。実際には、林先生の勧めに従って他の予備校の直前模試を会場にて受験して、その復習も行いましたが、それ以外はアガルートの教材のみをマスターすることに専念しました。結果的にはそれで必要十分でした。

— 入門総合講義のご感想・ご利用方法

200頁ほどのテキスト4冊を初めて目の前にした時は、かなりの量があるなどというのが率直な感想でした。しかし、勉強を進めていく過程でわかったことは、これでもかなりコンパクトにまとめられているということです。これは宅建試験に精通されているアガルートの講師陣の方々の手腕によるものだと感じました。必要に応じてチャートやマトリックスなどの図解も使用されており、非常に読みやすいテキストでした。

また小林先生の講義は、時にご自身の実務上のご経験などを交えつつ、メリハリのついた、とても聞きやすいものでした。私の経験上、この手の講義は単にテキストの文字を朗読しているに等しいものもありますが、小林先生の講義は試験合格のために本当に必要な部分にフォーカスしているため、平面的だったテキストの内容が、講義によって立体的になったように感じました。

— 過去問解説講座のご感想・ご利用方法

過去問の中から厳選された問題が掲載されており、結果的にはこれだけをマスターしておけば十分な量でした。また、問題ごとにその重要度を表すA、B、Cというランク分けがされているので、どの問題から重点的に復習すればよいかも明確でした。肢ごとの解説についても、まず最初に重要な情報が端的に太文字で表示されているので、ポイントを掴みやすかったです。

また林先生の解説講義はとても丁寧で非常にわかりやすかったです。特に、各問題ごとに必ず押さえるべき肢とそうでもない肢とに分けて解説してくださり、これはテキストを読むだけではわからない、解説講義ならではの良さでした。

— 総まとめ講座のご感想・ご利用方法

各分野ごとに見開きの左ページに一問一答、右ページにその分野のまとめが載せられており、その両方を数分で復習することができるので便利でした。

全科目的内容が1冊にまとまっており、究極的にはこの1冊に載っている内容を理解できていれば本試験に合格できるというレベルだと感じました。

講義については、入門総合講義よりも更に短い時間のチャプターにわかれており、細切れの時間に少しづつ復習するのに便利でした。

林先生の講義には、ご自身が宅建試験を受験された際の話なども盛り込まれており、楽しく視聴することができました。

また試験当日に会場入りしてからの最後の時間も、このテキストの中から自ら厳選した箇所を復習してから本試験に臨みました。

— 模擬試験のご感想・ご利用方法

本試験の約1か月前、いわゆる直前期のラストスパートに入るタイミングで受験しました。分野ごとに自分が目標としている点数が取れていたものの、まだまだ細かなミスがあることに気付かされたので、その後の最終調整の指針を決める上で有用でした。



アガルートアカデミーの こだわりのテキスト

アガルートアカデミーのインプット講座は、フルカラーでテキストを使用します。これにより視覚的に情報を整理し、知識を吸収することができます。編集にあたっては、常に講師が出題傾向を分析し、注力すべき分野や知識を洗い出してテキストに反映しています。レイアウトにもこだわり、膨大な情報量を整理するため、図表にまとめたり、学習上有意義なアイコンやマークを作成するなど、見やすさとわかりやすさを追求しています。そして最大のこだわりは、合格に必要な情報しか掲載しないこと。これにより、合格への最短距離をめざします。



合格に必要な情報だけを見やすくわかりやすく
インプットテキスト

1 フルカラーでテキスト

何度も目を通すことになるインプットテキストはフルカラーにし、視覚的に理解しやすく、楽しく学習を進められるよう、工夫しました。

第1 免許

1 はじめに

宅地建物取引業者（宅建業者）として宅建業を営もうとする者は、国土交通大臣又は都道府県知事の免許を受けなければなりません（3条1項）。ここでは、宅建業を営むにあたり必要となる「免許」について学習していきます。

2 免許を取得するまでの流れ

まずは、免許を取得するまでの流れを見てみましょう。宅建業法上、免許を取得するまでの流れは、次の通りです。

(1) ①免許の申請

2 アイコンでわかりやすく

ア 免許申請書

押さえておきたい重要ポイントや、難解な専門用語など、学習上有意義な事項にはアイコンを付して解説しています。

又は都道府県知事より判断します。
よいかは、次の基準により判断します。

[免許申請書の提出先]

事務所の設置	提出先
2以上の都道府県の区域内 （東京都・神奈川県） 宅建業者	国土交通大臣



「免許権者」とは
免許を与える者のこと
を「免許権者」といいます。

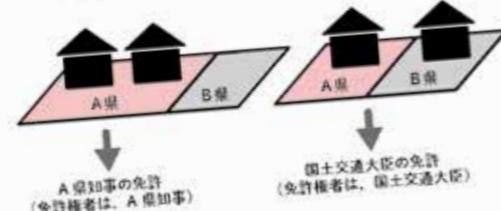
3 豊富な図表

文章だけではわかりにくい部分については、図や表にまとめることで、ひと目でわかるよう工夫しています。

例えば、事務所を数多くて東京都内にあるのであれば、知事の免許を受けることになります。

これに対して、事務所を2つしか設置していない場合でも、それが東京都と神奈川県にあるのであれば、「2以上の都道府県の区域内に事務所を設置して」いることになりますから、国土交通大臣の免許を受けることになります。

[事務所の設置場所と免許権者の関係]



イ 免許申請書の記載事項

国土交通大臣又は都道府県知事に提出する免許申請書には、次のようなことを記載しなければなりません（4条1項柱書）。

[免許申請書の記載事項]

- | | |
|---|--|
| ① | 商号又は名称 |
| ② | 法人である場合においては、その役員の氏名及び命令で定める使用人があるときは、その者の氏名 |
| ③ | 個人である場合においては、その者の氏名及び命令で定める使用人があるときは、その者の氏名 |
| ④ | 事務所の名称及び所在地 |
| ⑤ | ④の事務所ごとに置かれる専任の取引士の氏名 |

8種制限

第8章 8種制限

テーマ

重要度

第1 はじめに

B

第2 8種制限① 自己の所有の属しない物件の契約締結の制限

A

第3 8種制限② クーリング・オフ

A

第4 8種制限③ 損害賠償額の予定等の制限

B

4 学習前に重要度を確認

章のはじまりに、項目ごとの重要度を掲げました。予習・復習や試験直前のチェックにとても便利です。

第0 8種制限⑧ 所有権留保等の禁止

B